

*Legacy*

税理士法人レガシィ

相続税診断付き

公正証書遺言作成  
支援業務のご案内



レガシィマネジメントグループ

税理士法人 レガシィ

行政書士法人 レガシィ

株式会社 レガシィ

# 遺産分割シミュレーション付遺言のご案内

一般的な  
遺言信託サービス

財産内容ヒアリング

遺言書作成

税理士法人レガシィ  
遺産分割  
シミュレーション付き  
遺言作成サービス

財産内容ヒアリング

ココが  
違う!  
遺産分割の検討

ココが  
違う!  
分割シミュレーション  
納税可否診断

遺言書作成



ココが  
違う!

## 遺産分割シミュレーション付とは

### Step 1 全ての財産の確認・確定

将来の相続税を考慮し、負債を含めたあらゆる財産の洗い出しをします。

### Step 2 遺産分割について検討する

ヒアリングした相続財産をもとに、相続税の試算を行います。  
特に、土地の価格については、評価減(=節税)が見込めないかを検証します。  
こうした的確な情報収集をもとに、遺産分割の検討に入ります。

### Step 3 納税可否まで考慮した遺産分割シミュレーション

相続税はすべて現金で納税します。不動産を相続させようとしたら、現金が足りず納税できない、なんていうことも。そんな事態を避けるために、それぞれの相続人の納税可否も踏まえた遺産分割シミュレーションを行います。

ココが  
違う!

## 「勘定より感情」の遺言書作成

レガシィは、「勘定より感情」の相続をかけた、お客様らしさにあふれた遺言書の作成をご提案いたします。



▲「勘定より感情」とは

#### ●幅広い相続先のご提案 (遺贈寄付のご相談も承ります)

法定相続人以外に、お孫様やご友人への遺贈、故郷への「ふるさと遺贈」など、お客様らしさにあふれた相続を提案します。なお、遺贈先のご検討には、弊社内の承継寄付診断士がお手伝いいたします。

#### ●想いの伝わる付言事項作成のお手伝い

お客様らしい唯一無二の遺言書になるための言葉添え(付言事項)をお手伝いいたします。



▲付言事項サンプル他

ココが  
違う!

## その先の未来にワンストップ対応

遺言書作成時に築いた信頼関係そのままに、相続税申告業務をお任せいただくこともできます(別途ご契約が必要です)。また、相続された方々の、相続財産の運用や次世代への生前対策もご相談いただけます。

## 遺言書作成に当たりの必要資料

1. 所有されている不動産の関係
  - ① 固定資産税の納付書（名寄せ帳・課税資産明細）
  - ② 登記簿謄本
  - ③ 各不動産の利用状況の確認
2. 所有されている金融資産
  - ① 預貯金の預入金融機関（支店名）、預貯金の概算額
  - ② 取引証券会社名、上場株・投資信託など  
有価証券の銘柄、株式数
  - ③ 負担されている保険契約のある場合の保険証券
3. 自社株
  - ① 直前3期分の決算書・申告書
  - ② 不動産を所有している場合  
・固定資産税の納付書（名寄せ帳・課税資産明細）  
・各不動産の利用状況の確認
4. 借入金、預り敷金などの債務
  - ① 不動産の物件ごとの借入金額
  - ② 預り敷金の金額
5. 前年度の所得税確定申告書一式

## 公正証書遺言に関する当社の報酬

遺言執行報酬 ▶ 相続税評価額に応じた下記の料率を乗じた報酬を積算した額

|           |       |        |
|-----------|-------|--------|
| 1億円以下の部分  | 1.1   | % (税込) |
| 3億円以下の部分  | 0.88  | % (税込) |
| 5億円以下の部分  | 0.66  | % (税込) |
| 10億円以下の部分 | 0.33  | % (税込) |
| 20億円以下の部分 | 0.165 | % (税込) |
| 20億円超の部分  | 0.12  | % (税込) |

※最低報酬は、1,100,000円(税込)とさせていただきます。(標準コース以外は税込660,000円)  
 ※地方金融機関の出張手続きは、東京、千葉、埼玉、神奈川以外は別途日当がかかります。  
 ※その他執行業務の中に不動産などの換価が含まれる場合は、別途お見積りとなります。  
 ※相続税申告と同時に申込みした場合、セット割引がございます。  
 ※生前のお支払いが99万、198万円コースは、執行時に生前のお支払い分を考慮させていただきます。

## 報酬参考資料

|             | 標準コース   | 生前のお支払い<br>99万円コース<br>(税抜90万円)<br><small>※資産規模1.5億円以上の方にお勧めです。</small>                    | 生前のお支払い<br>198万円コース<br>(税抜180万円)<br><small>※資産規模5億円以上の方にお勧めです。</small> |
|-------------|---|---|--|
| 生前のお支払い     | 110,000円  | 990,000円  | 1,980,000円   |
| 保管費用        | 0円  | 0円  | 0円   |
| 書換費用        | 55,000円   | 55,000円   | 55,000円  |
| 執行報酬        | 相続財産の評価額に<br>応じて決定(※)<br><small>※最低報酬として110万円(税込)をいただきます。</small> | 標準コース<br>から99万円減額<br>生前お支払いいただいた分を執行報酬費用から考慮します<br><small>※執行報酬の下限は66万円(税込)となります。</small> | 標準コース<br>から198万円減額   |
| 執行報酬<br>計算例 | 資産規模  |   |  |
|             | 3億円   | 286万円   | 187万円  |
|             | 5億円   | 418万円   | 319万円  |
|             | 10億円  | 583万円   | 484万円  |
|             |   |   | 220万円  |
|             |   |   | 385万円  |

無料相談のご予約は相続コンサルティング部まで

0120-529-828

土・夜間でも来社または訪問対応しております。

ホームページ

<http://legacy.ne.jp>

🔍 相続ならレガシィ

検索